

第49回平成25年3月与謝野町議会定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成25年3月21日

開閉会日時 午後1時30分 開会 ～ 午後4時48分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	浪江 昭人	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第 34号 平成25年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午後1時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、こんにちは。

きょうは、寒の戻りと申しますか、大変、暖房機が欲しいような日になりまして、寒い日でございますが、午前中には町内の小学校の卒業式がございまして、大変、皆さんお忙しいとは思いますが、きょう半日でございますが、よろしく願いをいたします。

また、本日、本会議終了後に、閉議後に活性化委員会が開会されますので、ご参集のほどお願いをいたします。なお、今回から変わりました第3回目の質問は、基本的に会派代表の方のみという、その会派代表の通告がまだ、1会派からは来ていますけど、ほかの会派は来ていませんので、きょうじゅうに事務局のほうへお届けをよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めます。

日程第1 諸般の報告を行います。

これも、今回からの新しい試みでありますので、よろしく願いいたします。諸般の報告についての質疑は行いませんので、念のため申し上げておきます。

最初に総務常任委員会の報告をお願いいたします。

家城委員長。

総務常任委員長(家城 功) それでは、総務常任委員会の平成25年度当初予算の審議に係る説明のための委員会の報告をさせていただきます。

総務常任委員会では、3月5日から7日の3日間、所管の総務課、企画財政課、税務課、会計室及び岩滝、野田川、加悦の各地域振興課の課長、並びに室長と担当者の出席をもとに開催をさせていただきました。委員会において、特にチェックすべき点ではないかという、感じた部分につきまして報告をさせていただきます。総務常任委員会の所管におきましては、一番大きな柱となります財政の分野がございます。まず、企画財政課の説明の中では、一つ目に平成25年度の予算編成方針では、目標として経常経費5%カットに取り組んだが、現状1.1%減にとどまった。今後は、事務事業の廃止を含めた見直しをする必要があり、また、学校や保育所、庁舎など、抱える施設については、再編を図って合理的な組織運営が必要であるということが一つ。

2点目に、各種団体においても補助金5%のカットをお願いしたが、全ての団体において5%カットをしたわけではなく、社協、商工会などの人件費を充てる団体においては、一定の配慮をされたということでございます。26年度以降については、個人への補助金についても検討をしていきたいということでございます。

三つ目に、同時に財政状況の勉強もさせていただき、25年度においては、わずかながらではありますが黒字決算が見込まれますけれども、26年度以降については、毎年、約3億円の赤字になる見込みであり、赤字分を基金から補填していくと、平29年には財政調整基金が枯渇する見通しになり、第2次行革大綱では赤字解消を図りながら、スタート時点から実施計画を策定して進めていく中で、将来負担に対する部分の基金も含め、目標として毎年1億6,000万円の積み立てをし、基金残高を減らさずして28年度以降の交付税の低減措置に備える財源確保を目指

していくということでございます。

ほかに総務課では、人事評価制度の導入に向けての研究が行われることや、ことし8月の参議院選挙の費用などの説明。また、税務課では料金や税金の徴収効果を図る対策として、コンビニ納付の実施に係る準備を26年度当初に間に合わせる方向で進めるとの説明もありました。各地域振興課では、庁舎管理に係る分野において、それぞれが工夫をする中で経費の縮減に向けての取り組みを進めていただいております。また、加悦地域振興課では、有線テレビのさらなる充実を図る取り組みもいろいろと考えていただいております。取り組んでいただいております。

いずれにいたしましても、財政状況はますます厳しくなり、相当大胆な行革、また機構改革を進める時期にあるのではないかという意見が委員会では多くあったように感じております。

以上、簡単ではございますが、総務常任委員会での報告とさせていただきます

議長（赤松孝一） 家城委員長ありがとうございました。

次に、文教厚生常任委員会の報告をお願いいたします。

野村委員長。

文教厚生常任委員長（野村生八） 同じく文教厚生常任委員会の報告をいたします。

文教厚生常任委員会は住民環境課、教育委員会、保健課、福祉課を所管としています。まず、各課共通の問題として5%のカット、この問題について全ての課に確認をいたしました。それぞれの課で細かいところまでの5%カットの削減の取り組みはされているという状況でありましたが、しかし一方で、義務的経費などがふえて、全体として目標にしていた5%カットは困難であるという内容がありました。

次に、住民環境課の内容について報告します。まず、戸籍の副本データのバックアップ207万7,000円があります。今までは年1回バックアップを取っていたわけですが、東日本大震災の教訓も受けて、全国回線のLGWAN回線を使った、毎日バックアップができる、こういう体制を、システムを導入すると、こういう内容であります。また、不法投棄の防犯カメラ、赤外線対応のカメラの購入が1台、144万9,000円ありまして、移動式ということで、どこに設置して効果を狙うかということについては、今後、十分議論しながら進めていきたいという内容がありました。また、旧最終処分場の処理水についてですが、2年間、これを検査をきちんとして、基準値が下回っていれば廃止にできるということで、そういう方向の取り組みを進めたいということで、発生ガスなどの調査費1,000万円が計上されています。廃止にできれば管理費が200万円、分析の費用が200万円、薬品代が70万円、これぐらいの経費が毎年要らなくなるということで、効果も大きいという内容でした。また、プラントの使用料について、原価計算をされてまして、現在の4.6円では赤字になるということで、伊根町に6円に値上げをしていただくということで、210万円プラスの予算になっています。ただし、おのえも使われているんですが、これについては今後の課題ということで、含まれておりません。

次に、教育委員会について報告します。教職員のパソコンを買いかえるということで、816万6,000円が計上されています。小学校138台、中学校53台、計191台を買いかえるわけですが、それと同時に、それぞれの学校に今はサーバーは持って、学校が管理しながら運営をされていますが、これを全ての学校を統一して管理できる体制にするということで、サ

ーバーを各学校から岩滝庁舎へ一本化すると、こういう内容で取り組むということで、今後の管理費や手間が大幅に減るといって形が立てられておりました。また、知遊館や中央公民館、加悦の町民会館などの行政端末ですね、これが、役場と同じような仕事ができるような高度なものにするという設定費用も含まれています。

次に、加悦の体育館の大規模改修が論議がされました。これについて、非常に多額な金額なので、利用の実績や、それから、それにかかわって、テニスコートなども含めて、こういう施設の今後のあり方などが論議をされました。また、三河内と桑飼、そして石川小学校の配膳室のエアコン整備が予算化されていますが、全ての学校の配膳室のエアコンについては、できれば27年度には終わりたいという形で取り組むような報告がありました。そして、サマーチャレンジ事業というのが非常に子供たちに人気で、応募が多いという状況がありますが、このインストラクターや事業の内容について、いろいろと協議をいたしました。

次に、保健課について報告します。まず、医師確保の奨学金事業ですが、府下全体ですが、北部の医師が、確保が困難な状況になってきた中で、与謝の海にいられた、あるいはいろいろな方の医師が地元に残っていただきやすいように、京都府の制度に上乘せして、与謝野町も宮津市も合わせて奨学金を出しているという制度ですが、この実績が今、ゼロということで、使っただけのような、いただきやすいような形にかえる必要があるのかなということで、宮津市と相談をしているということでございます。予算としては、一人分が計上されています。120万円です。

それから、母子福祉医療事業ですが、与謝野町では父子も対応をされています。その内容が、いろいろと聞かれていましたが、その中で京都府も25年度中には父子を始めるのではないかなというふうな状況にありまして、そうなれば与謝野町の負担はちょっと減るのかなということでございました。それから、石川診療所ですが、リハビリ棟がつくられて新たに始まりますが、患者数は、この間ずっと新しい体制のもとで増加をしています。そして全て、一部は院外薬局もあつたんですが、全て院外薬局に切りかえて、在庫が大幅に減る、そういう見込みになっています。しかし、この25年度予算では、それに見合う赤字解消という予算になっていないということで論議がされました。すぐにどういう状況になっていくかわからないという部分がありますので、それがわかった時点、9月補正の時点で新しい石川診療所の状況に合わせた対応をしていきたいという報告がありました。

次に、福祉課について報告します。高齢者等住宅除雪費補助金、いわゆる高齢者、障害者の除雪が大変な方に一定の補助をするという制度ですが、24年度については、ご存じのとおり雪が少なかったということで、基準の積雪量に達しませんでしたので実績はありませんでしたということでした。一応、25年度も補正で減額した同じ額を計上をされているということで、今後、来年に向けてしっかりと啓発をしていただきながら、実行ある事業にできたらいいなというふうな話になっています。

それから、やすらの里がオープンしたわけですが、これの借入金の利子補給ですね、これが25年度から新たな予算化が始まっています。与謝郡福祉会に270万円、丹後福祉応援団に586万8,000円、よさのうみ福祉会に18万2,000円などです。ふるさと財団から借り入れた分は、別のところで利子の補給がされるということで、この事業には含まれておりませ

ん。

そして、子育て計画についてですが、178万8,000円の予算化されていますが、新たに子育て会議をつくって、この計画づくりがされるということで、25年度はアンケートや委員報酬という形で、この計画づくりが始まっていくと、こういう計画をつくっていくことによって、いろんな補助なり事業の進捗ということが進むということで、必須の計画になったということで取り組みが始まります。

最後に、介護保険についてですが、予想よりも施設の給付費がふえて、支出がふえています。このままでは基金がなくなるのではないかと、計画期間内はもっても、その時点で基金がなくなるのではないかとというふうな不安があると。もし、このままですと、そういう意味では次回の計画のときには、保険料が上がるということが避けられないということで、そういう、向けた町としての取り組みが求められるという状況がありました。以上で報告とします。

議長（赤松孝一） ありがとうございます。

次に、産業建設常任委員会の報告をお願いします。

多田委員長。

産業建設常任委員長（多田正成） それでは、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

平成25年度の当初予算、審議に当たりまして産業建設常任委員会を3月5日、6日と2日間の日程で開催をいたしました。当委員会の所管いたします商工観光課、建設課、農林課、水道課、下水道課にかかわる案件を審議いたしました。当委員会は、5課にわたって審議しておりますので、若干時間がかかるかもわかりませんが、できるだけ簡単にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、1日目の商工観光課の取り組みから報告いたします。第1次総合計画観光振興ビジョン、産業振興ビジョン、中小企業振興基本条例に、さらに総合計画後期基本計画が加わり、それぞれの分野に掲げる振興施策を各関係団体との協働により事業を進めるとのことです。それにかかわる当初予算の総額は2億6,746万6,000円となっています。商工振興費8,628万9,000円は商工会助成、商工業者金融支援、産業振興費、織物振興費などです。観光関係では観光費、施設費、合わせて1億1,212万6,000円です。

事業につきましては、主立った事業だけ報告いたします。緊急雇用対策事業ですが、24年度に続き25年度も実施することです。審議につきましては年齢制限、再雇用ができないなど、雇用希望実態に合っているのか、継続雇用のできる企業へあわせる努力が必要ではないか。当町は、府下でも所得が低い、雇用が生まれにくい、産業も生まれにくいといった状況を踏まえ、今後の課題として議論いたしました。

次に、観光宣伝事業費であります983万1,000円について、「海の京都」観光推進事業では、外国人の受入体制を整備することとし、外国人観光客案内看板やパンフレットなど、整備事業に取り組むとのことです。審議につきましては、舞鶴港の大型観光クルーズ船による多くの観光客を当町に誘客するには、よほどの受入体制がなければ、看板だけでは誘客はできないのではないかと。クルーズ船が入っても南部、京阪神へ7割は流れ、北部の7市町へは3割程度ではないかと、よほどの仕掛けがないと当町を訪れる時間も持てないのではないかとといった意見も出ました。受入体制については、今後の議論が必要ではないかと考えます。

観光イベント開催事業ですが677万円ですが、ひまわりイベントは場所をリフレ周辺に変更し、開催することになっています。国道からリフレに上がる道路の両サイド付近で、農林課との連携によって、取り組むとのことでもあります。審議につきましては、場所周辺の農家の了解は取られているのか。毎年、事業費をかける事業ではなしに、四季折々に時期が来ると自然に花が咲き誇るような仕掛けができないか。

例えば、工芸の里一帯に花が咲き誇るようなことでもあります。観光振興については、巖分祠との連携、近隣市町との連携、PR方法が必要、当町の観光が本当に観光地として向くのかといった意見もあり、今後、イベントも含め当町の観光振興のあり方を改めて議論する必要があると考えます。

次に、染色センター、織物センターを活用し、織物振興を進めるとのことでもあります。当初予算の染色センター、トイレ改修工事費700万円は、体験観光も含め、多くの染色体験を通し、織物活性化を図るための整備ということでもあります。審議につきましては、染色センターの染色技師の定年も間近ではないか、後継者は考えているのか、織物訓練センターの機は活用されているが力織機の状況はどうなのか、当町の織物出荷額30億円と農業の14億1,000万円と比較すると、当町の経済にとっては大切な産業だが、高齢化が進んでおり後継者の問題も懸念されるなど、織物振興をどう考えるのかといった議論もいたしました。

次に、建設課について審議いたしました。当初予算の総額は13億2,405万3,000円ですが、そのうち8億2,730万円は、下水道特別会計繰出金となっています。建設課の実質予算は4億9,675万3,000円です。事業について、要点を簡単に報告させていただきます。町営住宅長寿命化計画の策定は、今後の住宅整備改善事業のためです。橋梁長寿命化実施設計委託、3カ所実施することです。審議につきましては、町営住宅維持補修工事340万円は、尾上団地の木造住宅が老朽化による取り壊しをするための移転先、入居前修繕費が計上してあります。先ほど言いましたが、町営住宅長寿命化計画の策定が必要とのことで、その理由としては、国の方針では平成26年度以降の長寿命化計画に基づく改善事業、建てかえ事業以外は補助対象にならないとのことでもあります。道路新設改良事業の中でも出てきますが、橋梁長寿命化計画作成も同様です。そのほか、地籍調査の進捗状況や分譲宅地の価格見直し、販売状況など議論いたしました。

次に2日目ですが、農林課、水道課、下水道課の審議です。まず、農林課から審議をいたしました。当初予算の総額は3億9,834万4,000円、そのうち農業費関係が3億1,212万6,000円、林業費関係は8,621万8,000円の内訳となっています。事業につきましては、命の里事業予算821万円は、滝金屋地域の集落間の連携と協働により地域要望事業を引き継ぎ、補助対象になったXキャンプ事業300万円、里力再生事業500万円を、滝グラウンドゴルフ場周辺整備300万円と、金屋体育防災倉庫改修300万円、ひまわり播種機専用ロータリー150万円の3分の2を予算化したとのことでもあります。審議につきましては、Xキャンプ事業はいかなものかといった意見もありましたが、その点、議論いたしました。この事業を通し、京都市の出町商店街への空き家店舗が、京都Xキャンプの活動拠点となり、この間、餅つき、大根炊きのイベント、あわせて特産品の紹介と販売、京都の米屋さんから、豆っこ米の販売受託依頼や、リフレのジャム販売受託店もできたようでもあります。販路拡大の面からも

Xキャンプ事業の波及効果も生まれているようであります。

明日の「京都村」づくり事業663万2,000円、集落全体で取り組む村づくり事業に、温江地域が取り組まれる25年度で集落営農組織を立ち上げ、拠点整備を実施されるとのことでもあります。予定では、山の家を拠点とし、農産加工に女性グループが取り組まれるとのことでもあります。制度を活用し地域ぐるみで農産物の消費拡大と地域経済の向上に結びつけていただけることを、委員会といたしましても期待いたすところであります。

そのほか、TPPに対する町のスタンス、町の新規就農対策について議論いたしました。また、国の農業支援策により農業の大型化、法人化によって全国的に農業は伸びているのではないかと。当町でも法人農家、あるいは組織化された農業は伸びていると思われれます。今後の農業のあり方など、議論もいたしました。それと、緑の公社の解散についてであります。3月12日の市町村会議で協議され、ほとんどが財産区の山ですが、4月に主権者への説明会が行われるとのことでもあります。それと、幾地海老川沿いの崖崩れですが、治山事業の取り組む予定でありましたが、調査の結果、治山事業から砂防事業に変わり、26年度の事業となるようであります。

次に、午後からは水道課、下水道課にかかわる事項を審議いたしました。まず、水道課ですが、簡易水道の当初予算は一般会計から1億6,720万円の繰入金と、町債3億8,540万円を入れての総予算額は9億6,340万円となり、その中から基金783万5,000円を積み立てる予算となっています。厳しい財政の中、25年度の整備計画を変更し4,600万円の予算削減を図っての取り組みであります。事業につきましては、明石中継ポンプ場新設、温江高区配水池新設、温江低区配水池設計、桜内簡水、奥滝簡水、峠簡水など、与謝簡水区分への改良、測量設計が計画されております。

統合に向けた事業では、新年度から資産調査をするとのことでもあります。また、27年度で事業を完成させ、28年度は準備段階とし、29年度から経営統合でのスタートとなります。審議につきましては、統合後の財政運営のことでもあります。24年度の簡水2号補正の基金積立1億7万3,000円に見られるように、27年度で基金積み立て7億8,000万円の目標を掲げながらも、水道料の値上げは避けられないとの見解で、値上げ幅を抑制しながら段階的に料金改正が必要だと一定の理解はしているものの、水道事業への研修も必要との意見が出され、いろいろ議論いたしました。岩滝上水道の事業ですが、施設整備に2,580万円の予算となっています。男山水源の配水管新設工事1,530万円は、国道178号線、府道網野岩滝線から長者町線となっています。舗装本復旧工事1,050万円は、国道178号線、東雲線から府道大宮岩滝線の事業計画となっています。

最後に、下水道課にかかわる事項を審議いたしました。下水道課の総予算額は16億5,363万円となっています。一般会計より公共2億5,250万円、特環5億7,480万円の合計8億2,730万円の繰入金と、町債4億6,280万円を入れての予算であります。事業につきましては、石川地区面整備工事、温江地区面整備工事が計画されています。町全体の下水道面整備の普及率は、24年度末で98%、水洗化普及率は65%の見込みとなるようであります。水洗化の向上を目指し、融資あっせん制度や利子補給制度など、水洗化促進施策を進めるとのことでもあります。また、財政運営上、法律化、抑制化が図れないかといった包括的民間委託の検討を進めるとのことでもあります。

公共、特環、下水合わせて民間委託導入可能性調査業務委託料として500万円が計上してあります。審議につきましては、包括的民間委託とはどのようなことか、当町の下水道規模で民間委託ができるのかといった意見も出ました。そのような議論の中で、やはりそのための調査であり、今後のためにも調査、研究が必要との意見でありました。

今回、この調査委託は、下水道課だけの問題ではなく、町政全体の財政、事業運営の効率化と抑制を追求するためにも、今後の参考にもなり、まず、下水道課みずからが財政の厳しさを感じ、効果抑制に対する新たな考え方に高く評価をいたすところでもあります。そのほか、水洗化の普及問題や下水道の長寿命化に向けた取り組み、未実施の町営住宅下水道工事の取り扱いについても議論いたしました。

以上、大変長くなりましたが、産業建設常任委員会の所管いたします各課長をはじめ担当職員の出席をいただきまして、審議いたしました。かいつまんでの報告で、わかりにくかったと思いますが、以上をもちまして産業建設常任委員会の報告といたします。

議長（赤松孝一） ありがとうございます。以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第34号 平成25年度与謝野町一般会計予算を議題とします。本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質議に入ります。

先ほどの3常任委員会の委員長のご意見等も参考にいただきまして、ご質疑のほどよろしくお願いたします。

質疑はありませんか。

1番、野村議員。

1番（野村生八） それでは、25年度の当初予算について、1回目の質問をいたします。

25年度は、総合計画の後期計画が始まるという、最初の年として大事な年度であろうというふうに思っています。そうした中で、まず福祉課長に質問します。

先日、一般質問で、この総合計画の内容の中の福祉課の問題として、与謝野町流の地域包括ケアシステム並びに地域福祉計画について、一般的などころでの質問をさせていただきました。とりわけ、地域包括ケアシステムについて、この25年度で予定されています福祉課での取り組みについて、もう少し具体的にお聞きしたいというふうに思っております。とりわけ、今後、この地域ケアシステムに基づく地域での取り組みを全町で進めていくというのが目標だろうというふうに思っています。予算化されている地域での事業と、全町に広げるという意味での福祉課での、この25年度での取り組みはどこまで進められるのかということが1点。それから、今、事業を、このシステムとして、包括システムとして取り組んでいる事業があるわけですが、この事業ができれば、考えておられる、この包括ケアというのは、与謝野町流の、十分できるのかどうか。もっとこういう事業が取り組みたいんだ、あるいは取り組めるだろうということで、そういう内容についても検討されていますことがありましたらお聞きをしておきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

議長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま野村議員から地域包括ケアについてご質問をいただきました。新年度予算の予算書のページといたしましては、114ページに書いてありますけれども、ここに地域包括ケア総合交付金事業ということで320万4,000円の事業がございます。これはどのよう

な事業をやっていくのかということですが、これは、今までにも議会の中で報告させていただいておられますけれども、既に石川地域等で取り組んでいただいております。これは、その地域の福祉施設を拠点として、24時間、365日、いつでも高齢者の支援をしていきたいという思いがあります。このことは、あっちこっちなんですけれども、介護保険事業計画、第5期の介護保険の事業計画の中で、このような表、テレビ見てもらったら、議員さん見えますか。このような表がありまして、真ん中に本人がおって、地域で、サロンであったり、配食であったり、医療であったり、介護であったりということで、本人を挟んで地域の人も、みんなでいろんな面で支えて、在宅を支えていこうということです。

そういったことが基本になっておって、これをどうしていったらいいかということがあるので、先ほど申し上げましたように、その地域に、拠点となる福祉施設に24時間、365日支援していただくということで、平成23年度から一部は実施しております、石川の神宮寺を使って、まずスタートをいたしました。そういったことで、地域の民生委員さんでありますとか、区長さん、住民の方、その方々が、先ほど言いました、一人一人を支援していくということでございます。それをどんどんどんどん広げていったら、全町全ての住民の方がカバーできるということで、最終目的は、そうしたいというように思っておりますけれども、平成25年は先ほど予算書を見ていただきましたように320万4,000円については、神宮寺を中心にしたとこ、それから加悦奥の、みんなのうち加悦奥を中心にした二つの地域。それともう一つは、岩屋地域でお世話になっておりますサポート岩屋さんを中心にした三つの箇所を実施したいというように思っております。

それで、福祉施設も、いろんな福祉施設が、まだまだありますので、その事業所のほうにお願いをして、また、その事業所のほうにお願いをしたら、もうそれで全て終わりということではなしに、やはり地域の区長さん、民生委員さん、そして地域の方々のご同意が必要ということでもありますので、そういったことを広げていきたいというように、そういうような計画を持っております。さらに、それができたら、もう全ていいのかというたら、それだけではだめです。それで、地域包括ケアの中では、認知症のサポーター養成研修というのを実施しております、平成24年度についても、小学校の3年生の子供さんを対象にした認知症の予防教室というのをしております。これは、昨年度も実施しております、こういった高齢者の理解者を小さな世代からどんどんどんどん広げていくということを考えておまして、これがひいては与謝野町の福祉の向上につながっていく若い力になってくると、このように思っておりますので、こういった事業も広げていきたいというように思っております。

大まかについては、そのような考えで、今後どんどん広げていきたいという思いを思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） ありがとうございます。25年度は、その3地区の、そういう事業ということですが、今後、全町に広げるということなんで、26年度は、また、新たな区が取り込まれるんだろうと思うんですね。突然、26年度に入って突然取り組むということには、こういうものはないだろうというふうに思っています、その新たに地区を広げていくための取り組みというのは、25年度に、例えば二つの地区に広げたいとか、そういう具体的な目標を持って取り組ま

れるのか、そのために、新たに、ほかの地区で取り組むためにどういふことを努力しなければ広がっていかないのか、その辺はどのように考えて、どのような手だてを打とうとされておるのか、お聞きいたします。

議 長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今後についてなんですけれども、先ほど言いましたように、その地域の核となる法人ということが必要でございます。そういったことから言えば、今、神宮寺さんにしても、みんなのうち加悦奥にしても、地域密着型施設を中心にした取り組みをお世話になっております。そういったことから言えば、さらに地域密着型施設というのは、岩滝地域にもありますし、また、加悦の後野地域にもありますので、今後は、その事業所さんのほうにお声掛けをさせていただいて広げていきたいというようなこともありますけれども、さあそのあたりは町のほうをお願いするで、お金は出すでと言っても、やっぱり地域の、その受入体制、先ほど言いましたように24時間、365日対応しなければなりませんので、その事業所は、そういった体制が組んでいただけるのか、また、地域の区長さん、民生委員さん、地区住民の方が、そういったことに協賛していただけるのかということがありますので、このあたり25年については、もう少し、こういったことをやっていたら、地域の高齢者の方については、こんな支援ができましたよとか、こんな楽にみんなが見守ってくれますよということのPRをしていながら広げていって、よし、それじゃあこの地域も取り組んでいこうというようなことのPRを努めていきたいというように思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 小規模多機能の施設というのが、こういう取り組みにとっては一番効果が高いとか、期待ができるということは、そのとおりだというふうに思うんですね。

しかし、全地域でやろうと思うと、全地域に、これがないとできないということに、一方ではなります。そういう意味では、ほかの施設、身近な小さな施設であってもですね、ほかの施設で、こういう拠点としての役割が果たせる可能性があるのか、ないのか。その点については、どのようにお考えでしょうか。

もう一つは、そういう施設が全くない中で、岩屋でも一部の取り組みをされるわけですが、そういう施設がない地域で、こういう地域包括ケアの取り組みを進めるために、こういう部分でやっていけるという、そういう点については、どのようにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） こういった福祉施設がないような地域でもということでもあります。それが課題になっております、現在、地域密着型施設というのは町内に、あまり件数がありませんので、じゃあその地域、ほかのこういった地域密着の事業所がなければ、もうこれは我々、受けられんのかというたら、それは別の考えがしていきたいというように思います。

それは、一個人が立ち上げて、ほんならみんな見たるでという、こういったスタンスではだめだろうというように思っておりますけれども、一定、福祉法人格を有するNPOを立ち上げていただくとか、きちっと一定、活動されている福祉集団といいましょうか、福祉組織あたりで自分の会員だけを抱え込んで、自分の会員さんだけサービスするというのではなしに、やっぱりその地域全ての住民の方を取り込める力があって、また、取り組んでいただける団体であつたら、

そういったことにもお願いはしていきたいというように思います。

しかし、こういったことについても、まだまだ町のほうとしても研究が、どれぐらいの法人格を要しておったらいいんだとか、どれぐらいの組織に人がおったらいいんだとかというようなことで、整理していかなければならない問題がたくさんありますので、それは平成25年度中、また、もう少し時間をかけて、そういった法人にお願いする場合については、整理をしてまいりたいというように思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 前回、一般質問で、このままでは地域が崩壊する、地域を支えるためには、あらゆる力が支えにならないとだめではないかという趣旨で、こういう中小企業振興基本条例の趣旨に基づいて、福祉の事業所が地域を支える力になるような、そういう働きかけが必要ではないかという質問をさせていただきました。

今の答弁にもありましたように、まさに福祉の職場が、自分とこのサービス提供する人だけを相手ではなくて、そこの地域全体に対して、どういう役割が発揮できるかというふうな趣旨だったと思いますので、まさに振興基本条例の趣旨だろうというふうに思いますので、その辺は福祉課の取り組みと商工課とも協働してですね、そういう取り組みが進むことが、福祉も新たな福祉に進みますし与謝野町の、地域経済としても大きく前進するだろうというふうに思っています。

商工課長の見解をお伺いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。おっしゃいますとおり町内の、そういう施設で、また多くの方が仕事ができたりという部分と、それからビジネスとして、福祉の部分で、何かまた、そこでいろいろな部分で商品が生まれるですとか、いろんなビジネスができて、そこの中で雇用と、それからお金を生むといいますか、そういう部分で、また福祉面で、何かそういう仕組みというんでしょうか、そういうものがつくれないかなということで、産業振興会議の中にも福祉の方の代表の方にも来ていただいてまして、そういうような話も進めさせていただいております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 今後、一層ですね、そういう福祉の施設、力が地域産業、あるいは地域を守る力として発揮されるように取り組んでいただきたいと思っております。

それで、福祉課長に質問しますが、その地域包括ケアシステムの中に、社協というのはどういう役割を発揮するということになるのか。この点について、社協の中ではどんな論議がされて、この25年度の中で社協としての、その取り組みというのが位置づけがどうなっているのか、お聞きをいたします。

議 長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この社会福祉協議会の今後の地域包括ケアの立ち位置ということなんですけども、具体的には、この部分について、社協さんの受け持ちですよというようなお話はさせていただいておりません。しかし、これは社協さんの事業としましては、町のほうの福祉対策、また、一般の事業所の福祉対策以外の部分について補完をしてしていただきたいというように思います。

具体的に申し上げますと、やはりボランティアの部分については社協さんのほうが統括をされ、育成なんかもされておりますので、そういったところでボランティアの活動については、今後、大

きな部門かなというように思っております。

それから、もう一つは、今までから、この福祉の人材確保という意味では、社会福祉協議会さんのほうで2級ヘルパーの研修をここ4、5年続けていただいております、毎年30人から35名のヘルパーさんが生まれてきました。その方々が、今できております福祉施設に多くの方が働いていただけるというようなことがありますので、今後、この2級ヘルパー、1級ヘルパー制度というのが、初任者研修制度に変わってきますけれども、このあたりが、また社会福祉協議会さんのほうに新しい制度に変わっても、さらに福祉人材育成のためにお願いがしたいというようなことを申し込んでおまして、社協さんのほうも、そういった取り組みはしていきたいという思いがありますので、そういったことで、この行政なり一般企業ではできない部分を埋めていただいて、そして、総合的に高齢者の方が支援できる体制を、本当にみんなと連携しながら進めていただくために、社会福祉協議会さんについても、大変重要な役割を担っていただくことになろうかと、このように思っています。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） もう一方ですね、区の役割についてお聞きをしておきたいと思います。後期計画からは地域で行う町の事業、行政の事業の受け皿といいますか、受けていただく対象として、区を対象に取り組みを進めていくと、支援をしていくという計画になっているというふうに思います。今の地域包括ケアシステムの中で、区としては、どういう役割があって、どれぐらいの事業量といいますか、力を発揮するということが期待をされているのか、福祉課長の見解をお聞きいたします。

議 長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 区の役割についてでございますけれども、先ほど一人の方を守っていくについては医療、福祉、サロン、それから地域ということで、一番、先ほど見せてました絵の中でも大きなウェートを占めるとというのが地域の部分です。今、議員さんおっしゃられましたように、本当に区のほうの支援が、こういった福祉を支える、また、支援するためには、本当に大切じゃないかなというように思っております。

例えば、安心して、そこで、地域で暮らそうと思ったら、例えば、この大きな災害時あたりについては当然、支援をする体制がなければ、もう不安で高齢者の方は自宅で過ごせないというようなことがございますので、今後の防災対策等について町のほうでは一定、手挙げ方式で、私は支援をしてほしいですよということで、町のほうに届け出をしていただいた方については、一定、把握をしております。

しかし、町のほうで把握しておらない支援が必要な高齢者の方もたくさんあると思います。それは、やはり地域でなければわからない、また、隣の組織でなくてはならないというように思っておりますので、どれぐらいのウェートがあるかと言われて、これぐらいですとは言いきれませんが、本当に多くのウェートを占めているということは確かでありますので、そのあたり本当に区のほうのご理解がいただいて、在宅支援を支えていく体制がつくらせていただきたいなというように、区のほうの協力もぜひ本当にお願いがしたいというように思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 企画財政課長に質問します。今、地域包括ケアシステムだけをとってもですね、

区が果たす役割が、今まで以上にふえてくるといいますかね、仕事もふえるのかなというふうに思っています。後期計画では、区を対象に、こういう点で力の発揮を求めるということになっていきますし、一方では支援をするということになっていきますが、25年度で、そういう形での支援というのは、ほかの農業とかいろんな面でも、区の果たす役割はふえてくるわけですが、どのようになっていますでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。自治区、24区とも、これまでから合併以後、主体的に地域のまちづくりを担っていただいております。今後、そのことについては、もっともっと頑張っていただけるものというふうに思っております。

25年度につきまして、区が活用されます団体補助金なんかの5%のカットはお願いしておりますけれども、それ以外に特に大きな、予算的な変更を伴っているものは特にないだろうというふうには思っております。

予算にかかわらず、自治区におかれましては、住民の皆さんに一番近い場所におっていただきますので、いろんなまちづくりの事業に区が大きくかかわっていただいて、町と住民の皆さんとの中間役として担っていただくことを、引き続きお世話になりたいというふうに思っております。これは予算にかかわらず、そのようなまちづくりの手法を一緒にお世話になりたいというふうに考えているところでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 今、与謝野町の行政が、より地域密着ということで地域の中での取り組みを進められようとしています。これは非常にいいことだというふうに受けとめています。

一方、その受け手として区に力を発揮していただくということが期待されています。しかし、行政の支援がなければ、それだけで、なかなか区が力を発揮されればされるほど負担がふえて、大変になっていくのではないかとというふうに心配がされます。そういう点では、新たな支援という、この問題について、早急に具体化される必要があるだろうというふうに思っています。それは予算ももちろんですが、予算外の面でも、いろんな支援ができ、必要な支援があると思いますし、できる支援があると思います。早急に具体化が必要だというふうに思います。その点を指摘しておきます。

福祉課長に質問します。それで、もう1点は、そういう与謝野町の福祉を今後も進めていくために資格の問題が、非常に大きな問題があるだろうということも指摘をしました。資格がどんどんふえてきてですね、必要な資格がふえてきて、それがないと事業を継続できない、その資格がだんだん難しくなって、京都市まで行かないと取れない、負担がふえているというふうに思っていますが、こういう問題について、実際の事業所の中では、どのようにこの問題が受けとめられているのか、課題として出ているのか、出していないのか、その辺の実態をお聞きしたいと思います。そういう中で、こういう資格を、この地域で取れるような施設を誘致する、学校を誘致する、こういう問題についても、そういう論議があるのか、ないのか、お聞きをしておきたいと思えます。

議長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、資格の関係でご質問をいただきました。本当に、福祉の関係については多く

の資格がなければ施設を運営したりするようなことはできません。そういったことで、施設の管理長であったり、そこを取りまとめる方については、本当に今、ご指摘をいただきましたように、市内での研修がまとめて京都府中であると、このようなことになっておりまして、そういった資格を取りに行くのは、京都まで本当に1日ばかりで行っていただかんようなことがございます。

しかし、この資格、そういった施設長等の資格については、あまり長い時間を有せずに、ある一定の日を決めて、この資格の研修を受ければよいというふうなことがありますので、そのあたりについては、いろんな施設長あたりに聞いておりますと、それはまあ仕方がないんだというようなことをお聞きをしております。

今、議員ご指摘、受けましたように、本当に近くで受ければ一番いいんですけども、そういったことで、そのようなことは市内のほうでの受験も仕方がないということはお聞きしております。ただ、介護職です。介護職については、今までは2級ヘルパー研修、今度は初任者研修という格好になりましたも、130時間の研修時間が必要です。130時間を務め上げようと思えば、相当な日数を詰めて勉強していただかんなんというようなことがあって、これが遠くのほうで行われると大変な取りにくい状態になりましようけれども、その部分について介護職員等については、地域で受けられる体制を社協さんのほうにもつくっていただいております。

それで、もう1点、資格の関係で、この学校なり教育ができる、そういったものの誘致ができないかというようなことがあろうかというように思いますけれども、現在、全国では北海道に1カ所、町営での、そういった資格ができる学校を持っております。しかし、この学校等についても、なかなか定員がいっぱいいっぱい確保できていないというようなことが現状でございますので、そういった中、全国的に見ても一つしかないところが、そういうような状態ですので、当町のような小さな団体が学校を設けて、そして、その介護職員なり、福祉職員を育てていけるということは、なかなか困難になっておろうというように思います。本当に、この地域としては、福祉職員の確保は必要でありますけれども、そこの学校の建設をして、福祉職員を育てるといふとこまでは、ちょっとこの規模からいうと厳しいかなというのが現状です。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 町立の学校と言ってるんじゃないくて、誘致ということをやっていますので、ご研究をしていただきたいと、一定研究されているみたいですが、と思います。

町長に質問をいたします。福祉というのが、福祉サービスを提供する、町民の福祉を支えるというだけではなくて、与謝野町では地域の経済にとっても大きなものがあるということで指摘をしました。その中で、一方で5%カット、あるいは大変な財政危機が来るということで、大きな不安があります。福祉の分野も、これは避けられないのか、こういう与謝野町の大きな柱、産業の柱にもなりつつある、この福祉について、特別そういう点では財政再建としてですね、福祉についての特別な手だてが考えられるのか、町長の考え方ですね、これについて、どのようにお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほどご報告がありましたように、通常経費の5%カットという格好でやりました。それらと同じような考え方の中で、民間のといいますか、住民の皆さんにも痛みを分け合っていたくような形に、今後なっていくだろうという、そういった思いといいますか、そうした

現実が平成26年あたりから見えてくる。そうした中で、どうするかということになりますと、やはり例えば町独自でやっているほかの事業でも、やはりきちっと見直す必要があろうかなというふうに思っています。今、この場所で何をどういうふうに削るとか、そういうことは言えないというふうに思いますけれども、やはりどんな事業も一旦テーブルに上げて、そして見直していく、そのことの中で、費用対効果を考えた中で、やはり一部の負担がふえるというようなことになるかもわかりませんし、また、あるいは、ある事業がなくなるということになるかもわかりませんし、それらをもう少し時間をかける中でシビアに考えていく必要があるかというふうに思っております。

できるだけそうしたことは避けたいというふうに思いますが、その身を切っていくざるを得ない、そういう状況が目先の先に見えてきているということも事実ですので、その辺はシビアに考えていかざるを得ないというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 避けたいが、福祉についても見直しをかけるということによろしいですか、今の答弁は、はい。

そういう形で、大変いろんな問題が今後、大きな課題が生まれてくると思っております。それで、25年度は、もう一つ第2次行政改革のスタートの年でもあります。企画財政課長に、この第2次の行政改革大綱（案）が出ていますが、これについてお聞きします。まず、間もなくこの答申が出されるだろうというふうに思いますが、今まだ決定がされていません。

私は、本来は、この大綱が決定されて、それに基づいた25年度の予算の組み立てではないかというふうに思っています。大まかには、もちろん入っているんだと思っておりますが、まだ、決定されてないということはちょっと不自然に思うんですね。なぜこれだけおくれたのか。本来、今、指摘しましたような形で進めるべきではないのかなと思うんですが、これについてのお考えをお聞きします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。24年度で、総合計画の前期基本計画並びに第1次の行政改革大綱の5カ年、これが、どちらも前期を終えると、期間を終えるということでございました。そういう中で、まず、総合計画の動きというのを優先をさせていただいたというのが1点と。それから、行政改革については、やはり財政をどのように今後、運営をしていくのかというところが大きな柱になりますので、やはり平成23年度の決算、これを受けて動きかけをしていったということでございましたので、どうしても年度の後半に至る形になったということがございます。

そういう中で、予算編成そのものは平成24年11月ぐらいから25年度予算の予算編成を、作業に入っております。そういう中で少なくとも行政改革大綱第2次策定に向けての基本的な方針というのは有した上で予算編成に臨んでいくべきだろうということで、2次の大綱に臨む基本的な事項については確認の上で作業はさせていただいて、予算編成と行政改革大綱の2次の策定については、並行して作業を進めさせていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） そこでですね、具体的なことをお聞きいたしますが、先ほども25年度は黒字で

いけるという報告がありました。私、ざっと見てですね、この25年度の当初予算というのが、黒字という意味は予算の場合、行政の場合、財政の場合は、いろんな言い方があるんですけども、一般的に、これ黒字という言い方がふさわしいとは、ちょっと思えないんですね。黒字の原因は財政調整基金から必要な金額を繰り入れるという、こういう予算措置がされているから黒字になるんであって、それがないと大幅な赤字になるというふうに思います。第2次行革の視点に立って、この25年度予算というのは、行革の求めている予算に、そういう意味でなっているのかどうか、この点については、財政の課長としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。その見方につきましては、議員おっしゃるとおりの理解を私も持っております。いわゆる平成25年度の当初予算ベースで申し上げますと、確かに1,400万円余りの黒字ということに、財政見通し上、数字を、そのように上げさせていただいておりますが、これはあくまで予備費が、そこに上がっているということの黒字という意味と。それと、中身を見ますと、今ご指摘のとおり、当初予算ベースでは4億2,000万円の財政調整基金からの取り崩しを計上して、黒字に見えるということですので、そのことを考えますと、行革大綱を立てさせていただきました、その趣旨からいけば黒字とは言えない状況だということかと思っております。

したがって、平成25年度のスタートは、そのような形になりますけれども、25年度の1年間の行財政をやりくりしていく中で、何とか4億2,000万円解消できる努力をすることが行革の趣旨に沿うというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど報告で述べたように、各課では、本当に細かく、できるところでの5%カットは、努力はされております。それが反映されてなお、今、答弁のあった25年度の財政としては、この第2次行革に届いていないということだと思います。さらにですね、この第2次行革がそういう趣旨であれば、さらに基金を積み上げていくという、これは報告があったとおりのことですね。黒字ベースに変えるということと、さらに基金を積み上げるというふうになってます。一層ハードルが高いわけですね。この第2次行革の、この内容ですね、これはもう当然、住民の方が中心になってつくっていただいておりますが、この内容が恐らく、こういう内容で答申があるのかなというふうにとめておるんですが、もしこのとおりの内容であった場合に、担当課長として、こういう問題について、どのように考えて、どのように第2次大綱を決定をされるというおつもりなのか、この点についてお聞きしておきます。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、おっしゃいましたとおり、今後10年の行革大綱の中にお示ししております一般会計収支の見通しにおきましては、前半は3億円、4億円程度の赤字。後半は、それを超える赤字の額ということの見通しを、10年計画ではしている中で、その前半の5年が行革大綱の期間にあるということでございます。したがって、まず、この収支の財政調整基金等から、基金からの取り崩しをしなくとも、黒字決算が打てるということが第一の目標で、それに加えて基金への積み立てを行革の中では、この額にしていくというものをお示しをしております。

その数字につきましては、今言われますように、非常にハードルの高い5カ年の効果目標ということになってございます。私どもとしましては、これで答申という運びになろうかというふうに思っておりますけれども、高いハードルを目的、目標に掲げて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） あえて高いハードルを設定して取り組むという財政担当課長の決意が述べられました。そうなりますと、先ほどお聞きしました福祉の分野でも、大変大きな課題が生まれてくるなというふうに受けとめています。そういう点で、この財政見通しそのものが、どういうものかということによって、いわゆる赤字の幅が実際どうなのかということによって、今後の与謝野町の行政運営というのは大きく変わるだろうというふうに思っています。そういう点で、2回目その点について、主に21年の財政見通しと、今回の第2次行革の財政見通し比べてですね、質問していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、機構改革についても述べてありますが、具体的に中身がありません。住民サービスがないということで、これについては具体的に削るばかりではなくて、住民サービスをふやす面もつくるということで書かれています。機構改革に取り組む中身、住民とともに進めるための機構改革ですね、先ほど言いましたような面についての記載があまりないと、こういう点について、最後にお聞きして終わります。

議 長（赤松孝一） 答弁は、誰に求められますか。

1 番（野村生八） 最後にお聞きします。最後に、これを聞いて。

議 長（赤松孝一） 答弁は誰に求められますか。

1 番（野村生八） 企画財政課長。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。今回の、間もなく答申をいただきます第2次の行政改革大綱の中の実施計画においては、機構改革を進めていくということはどうもございまして、その中身を細かくまでは定めて計画をいたして、定めて表現はいたしておりません。これにつきましては、行政が主に主導的にやらしていただかなきゃならない庁舎の問題、あるいは保育所、幼稚園、小学校、その他公共施設の統廃合について、これをできるだけ進めていくという考え方が一つございます。それから、住民の皆さんには、その施設を利用する立場でまちづくりに参画をしていただいているわけですので、そういった皆さんのご意見も聞かせていただきながら、どういう形がいいのか、そこから行革を始めていくということになろうかと思ひますので、どのような形で機構改革をしていくかという内容についてまでは踏み込んで、実施計画に表現をさせていただいてないということでございます。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（赤松孝一） ここで、3時ちょうどまで休憩いたします。

（休憩 午後 2時46分）

（再開 午後 3時00分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。
質疑はございませんか。

4番、杉上議員。

- 4番(杉上忠義) それでは、当初予算(案)につきまして質問いたします。私の一般質問におきまして、財政運営につきましては、町長から答弁をいただきました。そこで、さらに踏み込みまして、今回の予算編成につきまして企画財政課にお尋ねいたします。一般的に財政健全化を行う場合、歳出の削減、公共料金の値上げによる増税、地域経済成長力の推進によって財政健全化を目指すのが一般的でございます。そこで重要なのは地域経済の成長力だというふうに思うんですけども、今回の予算編成に当たりまして、この自然エネルギーの政策推進の点について、欠けていると思うんですけども、企画財政の予算編成課程におきまして、この地域経済の成長力について、どのような議論がなされたんでしょうか。

議長(赤松孝一) 浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) お答えいたします。地域の経済力を、どのように予算に反映をして活性化を図っていくかということにつきましては、常々の課題でございます。今回、昨年は政権が変わりまして、昨年の暮れぐらいから国の大型補正というものが出されてきております。これに基づきまして、私どもも13カ月予算というような見方で、先にご承認をいただきました平成24年度の最後の3月補正予算にも、この経済対策にかかる予算を組ませていただいております。また、平成25年度につきましては、スタートの当初予算の中には、それほど含まれておりませんが、まだまだ制度メニューなんか不十分に、わかってない部分がございますので、今後、平成25年度スタートいたしまして、今後の補正予算の中で、それらも反映できるようにしていきたいというふうに考えております。なかなか、当町単独で地域経済力が高まるような施策というのは、この時代なかなか難しいところがございます。したがって、そういった国の景気浮揚策に乗って、要は雇用ですとか、新しい産業の分野ですとか、従来、当町が行っております事業の充実ですとか、そういうことで経済力を高めていくような、そういう方向性というのが大事なんじゃないかなということでございます。

独自にというのは、なかなか難しいところがございますが、そのような対応を図っていくという方針で臨んできたということでございます。

議長(赤松孝一) 杉上議員。

- 4番(杉上忠義) 与謝野町単独では、なかなか難しい、成長力増進について予算を組むのは難しいという答弁でございました。そこで、町長からも答弁いただきました。地方公共団体の人件費の削減努力を反映する地域の元気づくり事業費というのは、今回の予算に見てあるというか、考えてあるんでしょうか。

議長(赤松孝一) 太田町長。

町長(太田貴美) 企画財政課長のほうからお答えいたします。

議長(赤松孝一) 浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) お答えいたします。先ほど少し触れましたが、今回の国の経済対策の中で、一つに元気づくり推進費というのがございます。これについては、一つは交付税の中に国家公務員給与の削減分に見合うような形で、新たに、その推進費が設けられて、そこにプラス要素という、普通交付税のプラス要素として加算されるところがございます。これにつきましては、交付税の算定の中の一つになりますので、これからの作業で算出をさせていただいて、それは当町に

とってもプラスに働いてくる要素になってくるだろうというふうに思っております。

それから、似たような名前で、もう少しというか、わかりにくいんですけども、元気交付金というのがございまして、これこそ国の経済対策に基づくものなんですけれども、これにつきましては、例えば、国の補助事業の裏負担の、地方が負担する分について優遇していこうという趣旨でございまして、当町としましても、先ほど申し上げました、さきの3月補正分には幾分か、これらについて計上させていただいて、その裏負担を今後、交付を受けていく措置を講じていきたいということでございますが、今のところは、そのまだ過渡期にございますので、具体的に計上しているということではございませんけれども、十分、当町としても、その辺は活用を図っていききたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） わかりました。国の施策につきまして、十分見きわめていただきまして、本町の緊急課題への対応をお願いしたいと思います。

続きまして、商工観光課の資料を見ていただくといいんですけども、11ページでございまして、産業建設常任委員会で商工観光課長の見解はお聞きいたしました。非常に問題なのは、企業立地推進事業でございまして、本年度の予算が25万9,000円、昨年が230万8,000円でございます。この25万9,000円といいますと京都府の負担金、あるいは、例えば職員が企業訪問をすればすぐ消えてしまう予算額でございます。果たして、この25万9,000円で本当に企業立地の推進ができるのでしょうか。町長の見解をお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） できるかどうかですけど、まずやってみるというような方向性の中で、これを使っていこうということだというふうに理解をしております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 盛んに新聞報道されております京都縦貫道が名神に、来月21日に直結されます。ここで雇用、観光の動脈として京都縦貫道が期待されるわけでございます。隣町の京丹後市では、新経済戦略検討会議が立ち上げられております。また、綾部市におきましては、京セラが約150億円を投じて新工場を建設する計画を2月には発表されております。果たして、本町は何も企業立地の推進に動かななくても、これは非常に大きな問題ではないかというふうに思います。

地域間競争も激しいんですけども、ぜひとも誘致に向けて何らかの活動をしなくてはならないというふうな時期だというふうに私は思うんですけども、再度の答弁をお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的に、こういう企業をという形では動いておりませんが、先ほど来も出ておりますけれども、単に1町だけでは、なかなかいろんなことができませんので、いろんな力をかりる中で、そうしたことも視野に入れて動くようにという指示はしております。ただ、なかなかそうしたことに積極的に出ていくということができてないと言えはできてないですし、当面の商工観光課で抱えております、いろんな課題について、それを進めていくために、今は一生懸命頑張っているというのが現状だというふうに思います。

そうした将来のことを考えれば、当然そういうことですけども、もともと企業誘致用の土地があったりするような考え方で与謝野町の場合はきておりませんので、そうした問い合わせがあ

れば、町としても、そういう土地を探していこうというふうな形で、今までは、考え方としてはそういう形で進んできておりますので、新しいところというよりも、既に企業誘致で来ていただいているところが頑張っていたかのような、そうした方向を、今のところは、そうした考え方で進めさせていただいております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） そこで具体的にお尋ねしておきたいと思うんですけども、中北部企業誘致会議というのが設置されるというふうに聞いておりますけども、この内容につきましてお尋ねしておきたいというふうに思います。商工観光課長。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） その組織につきましては、京都府北部地域の各市町が連携をとりまして、企業誘致につきまして、縦貫道の整備等もごさいます。それから、京丹後市と近隣市町は工業団地といいますか、分譲のほうがございまして、そこがなかなか企業が進出してこれない。また、綾部等でも大手の企業が撤退をされて、その後の雇用なり大変大きな打撃があるというような中での連携をとるために、その組織ができておりまして、連絡調整等を行っている状況でございます。

それから、先ほども町長のお話がありましたけれども、24年度から25年度への200万円規模の減額ですけれども、これにつきましては京とうふ加悦の里の町有地の部分で下水道の受益者分担金が24年度で200万円程度はございましたので、その部分が減額になっておりまして、実際の今の企業訪問等の部分での予算ということで、25万円何がしというような予算になっております。

確かに、この予算でどう回っていくんやということはございますが、町長のお話にもありましたように、町内の企業の訪問等をやりながら、府の連絡会議や中間北部地域の調整会議等にも出席をしていきます。また、ほかの会議等との絡みもあわせまして、その際に京都府の企業立地課等を訪問して、24年度も訪問をしてきておりますので、そういうような部分でずっと回っていききたいというふうな考えでおります。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 京都縦貫道が完成に向かって進められております。同時に、本町の企業誘致につきましても、積極的な誘致活動をお願いしておきたいというふうに思います。

続きまして、商工観光課の資料の12ページでございます。商工業振興費、一般事業につきまして、これも産業建設常任委員会で議論があった項目でございます。21万4,000円の予算でございまして、お互いといいますか、商工観光課も議会議員のほうも勉強してくるということございまして、大規模小売店舗立地法につきまして、数年前、一生懸命勉強したのを思い出しました。この点について質問をいたします。

皆さん、ご存じのように大規模小売店舗立地法から、大店法から大規模小売店立地法に平成12年6月1日に変わりました。この点が、これはご存じのように小売業者中心の大店法から消費者の立場に立った大規模小売店立地法に変わりました。ここで審議内容につきましては4項目でございます。交通対策、騒音、ごみ、また、町並みづくり等への配慮につきましての審議が行われることになっております。

そこで、これは非常に疑問に思ったんですけども、出店の、進出計画があった場合、その検討

を行うと、こう商工観光課の資料にございまして、これは何らかの目的を持って委員会を立ち上げるといふようになっておるわけでございまして、この点の調査につきまして、委員会の後、進展がございましたら答弁を、商工観光課からいただきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。町の大規模小売店舗立地検討委員会の設置要綱というのがございまして、その部分でございまして、これにつきましては、いわゆる大規模小売店舗立地法によります届け出がされました店舗につきまして、その立地予定周辺の地域の生活環境の保持やまちづくりの見地から、いろいろな、いわゆる商工関係団体ですとか消費者関係、地元関係、交通関係、学識経験者等の方に委員はお世話になりまして、その企業の進出といひますか、立地の場合の状況につきまして、いろいろな角度からご意見を頂戴するというような会議といひますか、委員会でございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） そういう届け出があった場合の用意といひますか、準備をする委員会であるといふふうに聞いておるわけでございます。

今、言いましたように4項目の審議を行われるわけでございますけれども、この重要なのは4項目の町並みづくり等への配慮、公的計画への協力等でございます。これは再三再四、井田議員のほうから指摘がされておまして、旧加悦町には景観の問題で条例も定めてあります。岩滝地域は都市計画、しかしながら一番、予定地としてよく上がります野田川地域には何ら、こういった指針といひますか、町が持っている町並みについての指針とか、公的計画への配慮と、こういう指針、町としての方針というものが野田川地域にはないわけでございまして、このまちづくり等への配慮に関する審議をしていただく場合、ぜひとも野田川地域におきましても、何らかのまちづくりの指針を定めていく必要があるといふふうに私は思うんですけども、商工観光課長の見解をお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。井田議員の一般質問の中でも申し上げておりましたけれども、景観と申しますのは自治体だけではなく、いわゆる今の沿線に住む人々が、どういった景観を将来に残していくかといふふうなことが、一番必要になってくるだろうといふふうに思っておりますし、そういうことで加悦の景観条例につきましても、国道176号沿線沿いの部分について、その部分だけを規制をかけていきますと、全体のゾーニングの中で、そこだけを規制をかけていくといふふうにさせていただいております。それは議員も景観条例をおつくりになったときに、委員さんとしてご活躍をいただいておりますので、その部分についてはよくご存じだろうといふふうに思っております。

やはり行政だけが、そういうふうなことを考えるのではなく、やはり沿線の住民の皆さんと膝を交えて十分協議をすることが一番必要ではないかなといふふうに思っておりますし、そういうふうな、どういうんですか、土地利用も含めての、そういうふうなことが今後、必要になってくるんかなといふふうに思っております。行政だけが、先ほども言いましたように、やっとならなくても、それは長続きはしないといふふうに思っておりますし、当然、地元の皆さんのお考えもあるだろうといふふうに思っておりますので、その部分については、そういう声が上がってくるというふ

うなことになれば、町長の答弁にもございましたように、この範囲を広げていくとか、そういったことになるのではないかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ご存じのように大店法から大規模小売店立地法に変わりましたのは、アメリカのトイザラス、フランスのカルフルというのが日本国内に進出してくる場合、圧力と言っていると思うんですけども、それによって改正をさせられたというふうに考えてもいい法律でございます。大店法におきましては、小売業者が2名、消費者が2名、学識経験者が2名の6人で審議がなされました。今回の大店立地法におきましては、小売業者の発言、公の場での発言をする機会がございません。何より重要なのは事前協議だというふうに思います。事前協議をどのようにしていくかというのが非常に重要だと。

特に小売業者の発言の機会が、ぜひとも与えていただく、どう言ったらいいんでしょうか、準備の委員会といいますか、これが一番重要ではないかというふうに私は思うんですけども、再度、商工観光課長の見解をお尋ねしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。議員おっしゃいます事前の協議というところでございますけれども、ちょっと今、どういうんでしょうか、いろいろなうわさ等もあるわけですが、この町の検討委員会の設置要綱では、その大規模小売店立地法の届け出がなされた場合に、その委員会を立ち上げるということになっております。その委員会の立ち上げがちょっと遅いのではないかなというような感覚かなと思っておりますが、その部分では、そうなりました場合の速やかな設置等が必要になるというふうに思っておりまして、各関係機関等への早急な対応をしていく形になろうかと思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） この件につきまして、突っ込んで聞いておきたいと思うんですけど、商工観光課長の考えとして、委員会の構成、先ほど申し上げましたように委員会の編成、構成につきましては、具体的に言うと、どのようにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。速やかにと私が申し上げましたので、おおむねの内容はということかと思えます。商業関係につきましては、商工会ですとか、集合商店施設ですね、あと消費者関係では婦人会ですとか、商工会の女性部の方ですとか、交通関係では警察のほう、警察関係とか交通安全対策委員会の方、また学識経験者としては、京都府の暮らしのアドバイザー等かなと、また社協でありましたり、産業振興会議の委員さんであったりというようなあたりを今、ちょっと思うところでは、そういう関係者の方をお願いをする形になろうかと思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひとも、繰り返しになりますけども、こういった法律改正によりまして、やはり事前協議というのが非常に重要だというふうに思います。ぜひともですね、弱小小売店業者の公的な場での発言の確保を求めておきたいというふうに思います。よろしくご配慮をいただきたいと思います。

続きまして、予算の資料におきます2ページでございます。子ども子育て支援事業計画策定事

業というのが新規、新しい事業で出てきております。最近の報道によりますと、子供の虐待の問題、児童相談所が、南部におきましても宇治市だけでは足りないということで、京田辺市にも開設されるような報道がなされているところがございます。この内容につきまして、ぜひとも、もう少し具体的に教えていただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 議員ご質問の、この資料の2ページに、子ども子育て支援事業計画策定ということで、予算書のページは124ページになりますけれども、このあたり、もう少し詳しく説明をしてほしいということですので、説明をさせていただきたいというふうに思います。

これについては、虐待の部分については同じ2ページの上側にDV被害者等緊急一時避難支援事業ということで、これもソフト事業として71万円の予算を見ておりますけれども、虐待の部分については障害者、高齢者、そして一般のDV関係については、ここで整理をしていきたいというふうに思っております。ご質問の子ども子育て支援事業計画の策定についてなんです、これは法律によりまして、平成27年度から、この子ども子育て支援事業計画を27年度からスタートできるように計画をつくりなさいということがございます。それは、この保育所だけでなく、小学校に行く問題、また、医療の関係等、多くのことを、子供全般についてを、その町で検討しなさいということになっておりますので、平成25年度につきましては、とりあえず子ども子育て会議という組織を立ち上げます。これは町長のほうからも説明していただいておりますように、10名程度の委員さんで構成をさせていただいて、25年度中に5回程度、会議をさせていただいて、そして27年度の計画に向けたアンケート調査を25年度に行っていくというようなことですので、25年度については、主にアンケート調査が主な分ということになっております。

そのように子供が将来、保育所、小学校、医療関係、きちっとうまいこと子育てができるような体制をどのように与謝野町でつくっていくかという、検討する場として今回、新しい事業として立ち上がっております。これから立ち上げるということですので、住民の皆さんにもいろんなことをご協力いただいたり、ご意見をいただくことになろうかというふうに思いますけれども、みんなで作って上げていくということが原則でありますので、そういったことをご協力させていただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） 課長の答弁では地域ですね、みんなの意見を聞きながらつくり上げる計画、策定事業だというふうにお聞きしました。

そこで、私、会議で京都市内の、こどもみらい館というところで会議がございました。非常に時間がございましたので、食堂でカレーライスを食べながら見せていただいたんですけども、これが非常に生き生きとした、まさに親子が活躍できる非常にいい、こどもみらい館だというふうに思っております。こども元気ランド、子育て図書館、子育て情報発信、研修会、会議室、子育て講座、子育て相談というのがそろっております。また、非常に地下鉄丸太町駅からすぐということで、京都市内の町の中でございます。そうこうするうちに、新聞報道によりまして、宮津市ではポップキッズガーデンというのが行われております。コンセプトといたしましては、元気な子供の遊園地を目指します。子供たちの健全な体と心の育成を応援します。親子の

触れ合い、子育て家庭の交流を深める場を提供しますということで、月1回行われているということで、大変人気を呼んでいる事業でございます。

そこでですね、佐賀課長も会議で、こどもみらい館に行かれたことがあるとお聞きしております。こういった構想につきまして、ぜひとも、この計画策定事業の中に取り入れていただきまして、具体的な計画づくりといたしますか、そういった策定が前に進めれば良いと思うんですけども、佐賀課長の見解をお尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、議員さんからもご紹介いただきましたように、いろんなことで議員ともお話をさせていただいている中で、このあたり、京都の支援センターに行ったということ覚えていただいております。本当に、私もそこで、前のほうの会場で会議があったんですけども、本当に多くの皆さん、お母さんが子供連れで、そこに来られて、本当に前に遊園地があります、広場がありますし、そういったいろんな支援体制がありますので、子供の声が本当ににぎやかに聞こえて、いろんなサービスが提供されているというのは、うらやましくもあり、本当に有効に活用されているなということを思っておりました。

そこで、宮津市さんのほうにはつくられて、与謝野町の今後についてというようなことがありますけれども、与謝野町としては、現在、子育て支援センターと、それと子育てサポートセンターというのがあります。

子育て支援センターについては岩屋、岩滝の保育所、それぞれありますのと、それから加悦地域では滝の学童のとこを使って行っておりますし、また、子育てサポートセンターについては加悦保育園、石川保育所を使って、これは保育所の職員が対応しているというようなことで、このあたりを多くの未就学、未就学といいましょうか、保育所に通っておられない方々の相談場所、相談の窓口として活用をいただいております。それぞれ遊具等も設置しておりますので、楽しい遊びや相談業務をしておりますので、一定、町のほうとしては、そのようにサポート体制については、全くないという状況ではありませんので、そういったことはご理解いただきたいというように思います。

そして、今後、そのあたりの、先ほどご質問の子ども子育て会議の中では、いろんなご意見がこれからいただきまして、本当に今後の与謝野町の子育てのためにどうあるべきかを含めて、いろんなご議論が出てくるというように思いますけれども、町にとって子育て支援策が本当に前にいきますような、そして27年度から、それが具体的に動くような計画を立てたいというふうに思っております。それには、先ほど申し上げましたように、25年中にアンケート調査をさせていただいて、どのようなニーズがあるかというようなことがお聞かせをいただきたいというように思います。

なお、地域懇談会のかわりには平成24年については、子供さんの子育て支援の対応で、各加悦地域、野田川地域、岩滝地域に町長なり副町長、それから、私どももまいりまして、皆さん方のご意見をいただいておりますので、そういったことも参考にしながら、いい子育て環境ができるように、いろいろと頑張りたいというように思います。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） 最後に町長にお尋ねしときます。新しいこどもみらい館を建てるというよりです

ね、今ある公共施設を有効に使いまして、親子で遊べる、学べるですね、ペップキッズガーデン、あるいは、こどもみらい館のようなものを、ぜひともですね、与謝野町に必要とされているのではないかというふうに思いますけども、町長の見解をお尋ねしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、与謝野町にあります既存の公園にしましても、子供たちが遊べる、そうした環境がございます。阿蘇シーサイドもそうですし、ユースセンター、フォレストパークのとももそうですし、運動公園の近くにも子供たちが遊べるような、そういうことになっていると思いますし、それと相談業務といいますか支援、サポートしていく体制も一応、町としてはございます。また、知遊館を使って子供の、そうした相談業務に乗る、あるいは、遊ばせるといふ、そうしたこともやっております。それらを昨年、行いました子育てのミーティングといいますか、その中でも、お母さんから細かい指摘が出ておりましたので、それらについても早速対応していこうというふうな形でしております。そうしたことにつきましては、よそと比べる必要はないんですけども、ある程度、町としては進んで取り組んできているというふうに考えております。

そのことよりも、まずは、今の現状の保育所や幼稚園をどうするかということのほうが、優先的に考えなければならないことではないかなと思っておりますので、ことしの町政懇談会あたりは、それらをテーマにした中で、皆さんのご意見が聞いて回りたいなと、そうした、あらゆるものを網羅した中で、子育て会議のような中で、今後の方針なり計画を立てていく必要があるかというふうに考えております。そういうことでご理解いただきたいと思います。

4 番（杉上忠義） わかりました。

私の1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

16番、谷口議員。

16番（谷口忠弘） それでは、新年度の予算につきまして、何点か質問させていただきたいと思えます。

私は、まず最初に本年度の予算編成に当たって、町長のほうが各課に予算要望に対しまして通常経費の5%のマイナスのシーリングをかけられたということについて、ちょっと質問をさせていただきたいというぐあいに思っております。まず最初に、この5%の削減という数字が、どこから出てきたのか、その根拠と金額をお答えいただきたいというぐあいに思えます。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 企画財政課長のほうから答えさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 私のほうからお答えをさせていただきます。昨年の11月1日付で、町長から予算編成方針が示されまして、予算編成に取り組んできております。その中で、今、議員ご指摘のとおり5%カットの取り組みということが今回、初めて、そのような形で取り組んできたということでございます。予算編成方針で示されましたのは、総予算の大幅圧縮につながる予算要求とするようにということでございました。その目標として3年間、平成25年度から平成27年度までの3カ年で、段階的に総予算の5%圧縮となるようにというのが指示でございました。

この5%ということでは指示を出されましたのは、いきなり予算規模を大きく圧縮するということでは、なかなか難しいだろうという見通しの中で、現在、大きく膨らんでおります120億円ぐらいの当初予算規模を、大体100億円ぐらいに圧縮していこうということになりますと、一度にはできませんので、3年ぐらいかけてというのが、その思いであったかというふうに思っております。

したがって、単年度で5%ずつという、そういう数字で編成方針が示されたということではないかというふうに思っております。数字として、どうであったのかということですが、一般会計では、今、お示しをしておりますように、一般会計規模では当初予算が前年比2.1%の減ということでございますので、残念ながら5%の目標には達していないということでございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 今、課長のほうからお示しをいただきましたけども、一般会計で2.1%の減にとどまったということでありませう。

今回、町長の強いんですね、財政が苦しい中での指示だったと思うんですね、5%の削減というのは、しかし、現実では2.1%の削減にとどまっておると、本来ならですね、いろいろなやりとりが、そこで当然あったんだと思うんですけども、この過程で一体、この2.1%におさまったというのは、5%の指示があったにもかかわらず2.1%にとどまったというのは、その過程はですね、どんな過程があったんですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。確かに5%という指示が出されてきて予算編成をスタートしたわけですが、予算の要求を各課から受け、それを査定をしていくという課程の中で、やはりどうしてもカットすることができない部分があるということでございます。

例えば、社会保障費、これ予算でいいますと、扶助費なんかには代表されるものですが、そのほか補助金、委託料こういったものも含めまして、社会保障費の自然増が、やはりあるということもございませう。そのほか、一般会計から他の会計に繰り出す繰出金につきましても、どんどんふえております。これらもどうしてもやり切っていかなきゃならない、カットのできない部分でございませう。こういったものが伸びていく中で、その伸びと逆行する形で全体を圧縮していくというのが非常に難しかったというのが、この取り組んできました中での思いでございます。そういった中で、5%には達してはおりませうけれども110億円、これを何とか切る予算として組むことができたということでございませう。ここだけは何とか、それを超えないというところでスタートしていこうという思いがございまして、今回の109億9,100万円という予算に落ちついたという経過でございませう。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 以前、山添議員が予算の可視化、透明化について質問がされた経過があります。確かにですね、いろんな事業に対しての質問は、この予算の審議の場で議員が議場で質問することだと思いますけども、今回の町長の指示がどのような過程で達成できなかったのか、町長ご自身は、その点についてどう思われるか、お答えをいただきたいと思ひます。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど、課長がお答えしたとおりでございます。先ほど、おっしゃいましたように、可視化ということで、今回、議会の資料としましても出させていたいておりますけれども、平成25年度当初予算編成の推移ということで、当初の要求、そして見直し要求、そして査定後がどうなったかという一覧を出させていたしております。これで見ただけであれば、どういう形で要求が、査定後どうなったかということがよくわかりになっていただけるのではないかと思いますけれども、これ全部にわたってるんですね。以上です。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 私はですね、今般の町長がですね、この予算に対しての思いは、相当な厳しい財政状況が今後、続くということに鑑みまして、非常に思い入れがあって、5%の削減を各課に指示されたというぐあいには、私はそう思ってるんです。私がどうもわからないのはですね、普通の場合では、やはりトップが、民間でも行政でも、これは同じだと思うんですけども、トップがこうしてくれと言った場合はですね、部下なり職員なりは、それに従って、それなりのものを出してくるのが普通ではないかなと、私はこう思うんですね。もし、食い違った場合は、これはつり返して、もう一回考えて持ってこいと、これぐらいの指示を出されるのが私は普通ではないかなというぐあいに思うんですけど、こういうやりとりはあったんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） この資料を見ていただきましたら、よくわかっていただけるのではないかと思いますけれども、この中で見直し要求ということで一回つり返したものが、この中身でございます。その中で、先ほど来、言いましたように、社会保障の自然増がある。そして、例えば、せんだつての水道料金は否決されてしまいましたけれども、否決されたということは、一般会計から特別会計へ、その分を出さなきゃ水道会計も回っていきませんので、そうしたことを考えてきますと、なかなか思うようにといたしますか、難しい要素が、我々の手で変えられる要素がないということでございます。いろんな特別会計、国民健康保険等も、できるだけ抑えるような形でやりましたけれども、やはり予算が成り立たなければできませんので、やはりそれらについてはある程度、確実に確保できる数字を上げていく必要もありますので、お金がないから架空のまんま、ないまんま上げるなんてことは、これはできませんので、やはり現実にあった形で予算を立てていく必要があるというふうに思っております。そういう意味では、大変厳しい中身の要求をしたかというふうに思いますが、それらについて見直しをし、そしてそれらをお互いに確認し合った金額が、こうした査定後の金額になっているということでございます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 私は最初に5%の数字の根拠をちょっとお伺いしましたけども、私から言わせるとという言い方はちょっとおこがましいんですけども、社会保障費の増大は避けて通れないと、これは何も僕は突発的な要因ではないと思うんですね。社会保障費は伸び続けるというのは、これは予測、十分されることですし、これが5%から2.1%に下がった要因だというのは、いささか何というか、予測不足といいますかね、そこの感が否めないのではないかなと、私はそう思うんですね。町長が当初の号令ですね、5%削減と言ったのは、これはどうなんですか、強い意志なのか、単なる希望的な目標なのか、その点、明確に町長のご意思をちょっとお聞かせいただきたいというぐあいに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 単なる希望ではなくって、やはり強い意志を持ってさせていただきました。

それと、社会保障費の増が予測できなんだんかということですけど、どなたが病気になられる、あるいは医療費がどんだけかかる、あるいは、その町が手当てをしなきゃならない、そうした扶助費がふえるということは、おおよそは予想できましたけれども、やはりこっだけ経済的に厳しくなる中で、そうしたものが、思った以上に伸びてきているということも、これ事実でございますので、甘かったんではないかと言われれば甘かったのかもわかりませんが、いろんな要素が、そこにあらわれてきたということでございます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 私もですね、ぜひ5%の削減ができればよかったかなというぐあいに思うんですけども、そこには大変ハードルが高いものがたくさんあるというのは、よく承知しております。しかしですね、この後ちょっと質問しますけども、この財政シミュレーションですね、これを見ますと26年から赤字になりましてね、平成33年の一本算定の、平成33年には9億6,000万円ですか、約10億円近い赤字が出るというシミュレーションが出ております。こんな状況でありますね。このことは町長は、大変危機感を持たれて、今のうちに何とかせないと、こう思われて今年度から5%を3年間、削減していこうと、こういう思いをされたというぐあいに、私は思うんですね。それはそうだと思いますけども、現実には2.1%しか削減ができなかったということでもあります。

それともう一つはですね、これは当初の予算の説明のときに町長が申されたと思うんですけども、非常に社会保障費の伸びもあるし、財政が厳しい状況ではあるけども、2.1%しかできなかったと、今後3年間、この5%を続けるというのは大変難しいと、こういうぐあいにおっしゃられたというぐあいに私は記憶しております。私は、初年度から、もうギブアップをされたんではないかなと、5%を3年間、こういうぐあいに感じましてね、非常に何というか最初の号令が一体どうだったのかなというぐあいに非常に危機感を持ちました。また、行革ですね、これを見ておりましたら25年から29年の5年間、これは行革の年度であります。この行革の年度の5年間の中で、こう書いてあるんですね。初めの3年間を集中的期間となっていると、初めの3年間で集中してやっていくんだと、こういうぐあいに記載をされてあります。その初年度が5%が2.1%になっていると、これは一体どういうことなんだろうかなと、これは多分行革と関連すると思うんですね。企画財政課長にお尋ねしますけども、こういうことで行革ができるんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。行革におきまして、また、今回の当初予算の資料としまして、今後10年の財政見直しをお示しをさせていただきます。その前半5カ年では収支の赤字規模が3億円、4億円程度と、その後半の5カ年では、その倍以上というような見通しが立つということでございます。

これは今の与謝野町が行っています行政サービスの現状を、そのまま維持したとして、そのような見直しになると、加えて今後、予定している建設、投資的な事業、これらを現時点で把握できる限りを網羅したものであるということでございます。今回、3年計画の1年目として、例えば通常

経費の5%カットの取り組みをさせていただきましたが、この部分は、あくまで通常経費の部分でございます。今後、通常経費以外のサービスを行っております各種事業、これらのサービスの水準というものを一定、大幅に見直しをさせていただく、そういうことによって何とか将来的な行財政の持続的な安定を図っていきたいという思いが一つと。それから、そういったサービスの水準の観点と受益者負担の原則、ここに視点を置いて、できる限り住民の皆さんにも可能な限りのご負担をお願いをして、収入を見ていく、そういったこともあろうかというふうに思っております。

要は1年目の取り組みとして、今後に向けた非常に厳しい財政見通しの中で、何とか予算の大幅な圧縮のトライをしてみようということで、今回、行ってまいりましたが、その結果、言えることは、通常経費には、やはり限界があって、今、申し上げましたように町が有しておりますいろんなサービスについての大幅な見直しをしていかなければ、今後、この膨らんだままの予算規模ではやりくりができないということを、改めて、職員ももちろんですけども、住民の皆さんにもご理解をいただいて、そういった方向でご協力をいただけるようお願いがしていかなきゃならないと、ご理解をお願いしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 今、課長のお話では、通常経費では限界があり、今後は住民の皆さん方にサービスの低下を招くようなことがあるかもしれないと、あるかもしれないんじゃない、あります。そういうことですね。そこでですね、私ちょっとお伺いしたいのは、住民サービスを減らせばですね、直接住民との接点を持っているのは各課ですよ。各課にクレームが行くと思うんですね。なぜ減らしたんだというクレームがですね、そこは、私は住民に対してなるほどなという説明責任がつかまとうんではないかなという、私はそう思ってるんです。私は、この役目はですね、やはり町長の大きな仕事だというぐあいに思うんです。

町長にお伺いしたいんですけども、去年は違いましたけども、その前の年度はずっとですね、各地域懇談会をされて住民と膝をつき合わせていろいろな行政に対する質問やら、要望やらをお聞きされたと思うんですけども、私はこういう場面ではですね、やはり町民との対話が非常に大事だというぐあいに思うんですよ。

そこで今年度は、そういう地域懇談会みたなものを、私はぜひ持ってほしいなというよう思うんですけども、その点について町長のお考えをお聞きしたいというぐあいに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ことしも地域懇談会を持たせていただきます。ただ、直接的に、その財政のことのみをとということではなしに、そこでも明らかにしておりますように、これからの、いろいろな見直しをしていく中で、とりわけ町の財政を圧迫してます大きなことは、やはり施設、公の施設が、それぞれ旧町ごとにあるものが、そのまんま引き継いでできていると、やはりこの辺にある程度整理をする必要があると、そのことによって、機構を見直したり、あるいは職員の数を見直したりということが大きく前へ進んでいくのではないかと思いますので、それらのことについて、とりわけ、ことしの町政懇談会においては、保育所や幼稚園のことにつきまして、町も提案をさせていただく、また、そのことについて理解を求めていくというような形で、やはり早急に施設

の統廃合を考えていくということが必要であるというふうに思っております。

そうした意味で、庁舎の問題もさせていただいたんですけれども、やはりそれにはちょっと時期が尚早だったということだと思いますが、しかし、将来を担う子供たちが、今の現状のまま決している状況だとは言えませんので、そのことについては一日も早く、サービスを低下させるという意味ではなしに、やはり子供たちの置かれている状況がよい環境に持っていくことによって、町民の人たちに質のいいサービスを提供するという、なおかつ財政に大きな負担がかかっておりますことを解消していくという、そうした形のご理解をいただくような形で進めていきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員の質問の途中ですが、ここでちょっと10分まで休憩をさせていただきます。

（休憩 午後 4時03分）

（再開 午後 4時10分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。
谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 先ほどの続きになりますけれども、私はトップというのはですね、こうするんだというぐあいに決められたらですね、ゆるぎない信念のもとで決断、実行していただくことがいいんじゃないかなと、それに職員もついていくと、こういった信頼関係ができて、この町を引っ張っていくというような形が、ぜひお願いしたいなというぐあいに思ってます。それが5%が2.1%になって、それがかなえられなかったということではないですけども、一度、町長が口にされたことですから、ぜひとも、その実現に向けて職員一同、一丸となって頑張りたいなというぐあいに思っております。

それとですね、私も委員会ですっとお聞きをしておりましたらですね、予算に対しては通常経費、本当に鉛筆1本までですね、我慢しているというようなお話を各委員会で各課からお聞きをさせていただきました。町長は、よくスクラップ・アンド・ビルドと、こう言われますけども、これは、ここ数年の計画では、やっぱり大きな事業が、加悦中学校の建てかえとごみ処理の施設の問題がありますよね。私もそれ以外、本当に小さな部分、小さなものは別としてですね、やっぱりビルド、新しくつくるというのは考えられないんじゃないかなというぐあいに思っております。その辺、細かいことになりますけども、その辺のことについて、町長のちょっとお気持ちとか、お答えをお聞きしたいなというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今までの中で、やはりスクラップ・アンド・ビルドなんですけれども、スクラップというところがなかなかできてないことが一つ大きな原因ではないかなと思いますので、やはり先ほど来、申し上げておりますように、八つですか、保育者や幼稚園をどうしていくか、小学校はもちろんですけれども、それらのことを構築する前に、やはりスクラップということが必要になってくるというふうに思いますので、その辺の理解を、職員もですけど、それ以上にやはり町民の方の意見が、どのようなものなのか、やはり真剣にこちらもお実情を訴え、それらの理解を得るような努力が必要だろうというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） ぜひですね、聖域なき改革を進めていただきたいというぐあいに思います。

それと、町長は、この言葉もよく言われるんですけども、要するに身の丈に合ったまちづくりと、こういうぐあいな表現をよくされます。この2万4,000人の人口を抱える当町ですね、身の丈というのは一体どんなものなのか、町長の中でお考えになっていることがあれば、お聞かせいただきたいなと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） これは、旧町からの引き継ぎで、それぞれの町に体育館があり、それぞれの町に公民館にかわるものがあり、それぞれの町に必ず一つずつあるということになってます。当然、合併してから10年後には、もう一本算定に入るような段階にきてます。そういうことを考えますと、やはり一つの町に一つの、いけばグラウンドでも本来は一つでいいんじゃないかなと思いますけれども、やはりそれぞれ今、旧町からの引き継ぎがありますので、やはりそれをスクラップしていくということは非常に難しいと思いますけれども、やはり今ある中のものを、例えば保健センターでも、野田川の保健センターは、ほかの福祉施設にかえましたというように、今後、やはり新たなものを建てるのではなく、それらを有効に利用する中で、新たなスクラップをしていくということが大事ではないかなというふうに思います。

身の丈に合ったというのは、やはり一つの町として、あるべき施設にしても、どういう今後、老朽化していくものもあれば、いろいろとありましょし、それらをやはり身の丈に合ったということは、やはりそうしたことを考えていく、そういう必要があるというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 私もですね、その部分は大賛成です。やっぱり一つの町としての体裁を整えていくと、無駄なものはそぎ落として、一つの町としての体裁を整えていくと、この観点が非常に大事ではないかなというぐあいに思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと行革で言い忘れまして、ここも質問したいなと思います。第2次行革が始まりました。第1次行革の反省を踏まえてですね、第2次行革はトータルの収支では黒字化を目指すものとし、加えて基金積立に結びつけるものとするということで、要するに収支の黒字化を目指していくということですね。単年、単年の。第1次では、歳出の削減目標額を個別で設定するやり方でありましたが、第2次行革ではそういうやり方をすると。

しかし、これ考えてみればですね、同じような話でございまして、要するに収支を改善しようと思ったら経費の削減を図っていかないと、いろんな経費の削減を図っていかないと収支は改善しませんから、これはある意味では同じような意味でして、収入がどんどんふえればいいですよ、ふえればいいですけども、そんな見通しは全くないんですから、このところの明確な目標がやや薄れているのではないかなという感じがするんですけど、財政課長のちょっとご見解をお尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。第1次の行革と、今回の第2次の行革における考え方としまして、いわゆるコストを下げていく、経費を抑えていくということについては、どちらも共通しているというふうに思います。ただ、第1次の反省点として思いますのは、第1次のコスト削減の手法というのは、削減目標額を定めて、それぞれの項目や事業において、削減項目を定め

たものについて、それを削減をしていって、それを積み上げていくという、その目標額が20億円でしたかね。あったということでございます。そうなりますと、削減したものについての積み上げはするんですけれども、削減できなかった、むしろふえたものについての積み上げはしていないわけであります。したがって、トータルが、予算規模が膨らんで全体として行革につながっていないのではないかという思いが強くなりましたので、今回は削減をするという視点は同じなんですけれども、収支で見て黒字になるようにしていくことのほうが明確だというふうに思いましたので、そのような方向で、今回の基本的な考え方を持たせていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 総体的な予算が膨らむということは、これはとんでもないことでしてね。私に言わせれば、歳出は、もう当然抑制すると、歳入は当然抑制するという中で個別の事業も見直していくというほうがですね、もう少し明確な目標というか、目標額になったのではないかなというぐあいに思います。

例えば、一つを取ってもですね、これも試算をされているかどうかちょっとわかりませんが、学校統廃合ですね、これは教育委員会のほうから提言が出されましたけども、これについてどれぐらい、これは学校の統廃合は、もちろん財政だけで見れるものでも何でもありませんけども、当然、学校の統廃合についての財政の効果、そういうものは試算をされているのではないかなというぐあいに思うんですけども、もしされておられるのであれば、お聞かせをいただきたいなというぐあいに思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 今のところは、まだそこまでは至っておりません。どういった統合のあり方をしていくのか。そういったことによって、これはおのずと変わってまいりますので、その辺のコスト見通し、統合によるコストの見通しというのは、今のところ出しておりません。今後、統合のあり方が見えてきましたら、その辺も、具体的な試算ができるのではないかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 一番最初の話にちょっと戻しますけども、5%の削減目標額を3年間継続してやるということにつきましては、大変、段階的にもハードルが高いと思うんですね。初年度の25年から比べると10%になるんですかね。5%削減したとすれば、そうなると思うんですけれども、この目標は当然、平成33年の一本算定の12億円削減というのを目標額に定めて、これを何とか切り抜けるには、この3年間で何とか5%削減を達成したいということだと思っただけですね。そういう意味では、この目標達成と、あと大きな事業の見直し、学校の統廃合を含めて、保育所もそうですけども、この辺をぜひ断行しないとですね、とてもじゃないけど、この12億円の削減は、私自身も乗り切れないのではないかなというぐあいに思っていますので、ぜひよろしくお願いをしたいということで、第1回目の質問は終わらせていただきます。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はございませんか。

7番、伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、皆さんも幾つか出てるんですが、私は、今回の予算でいう防災計画の

見直しですね、特に今回の場合は原子力防災についての見直しということがテーマで、この間、幾つか、何度かも取り上げてきておるわけですが、この点で、まず初めに確認しておきたい点は、一昨日19日が政府が求めていたといいますか、30キロ圏内をめぐとした自治体の、国が求める地方防災計画の策定期限だったというふうに思っています。報道によりますと、18日現在で対象となる136市町村に対し42%が策定と、県レベルでも21のうち13でされたということですが、本町は対象外だというふうに理解しているんですけども、この点はいかがですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員のご質問にお答えします。簡潔なご質問なので、簡潔にお答えしたいと思います。本町は3月19日、期限には、地域防災計画の策定期限には入っておりません。といいますのは、これにつきましてはUPZの30キロといったものが設定されております。そこにおきましては、3月19日を義務化というふうにしております。

もう一つ申し上げますと、原子力の災害対策の指針につきましても、大変おくれが出てきております。平成25年2月27日に改定されたものが3月11日付で中止といったような、こういうこともおきております。そういった観点で、3月19日には期限を設定しないということになっています。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） そもそも政府自身が出してる数字、見直し等々やっついて、直前までいろんな見直しがおくれるということですから、当然、こういう結果になるだろうと思います。

二つ目の質問ですが、国の原子力防災の指針によってですね、京都府は30キロ圏内のエリアをということで、もちろん基づいてやったわけですが、計画の義務づけを行ったわけです。与謝野町の場合は、先ほど言いましたが30キロを超える位置にありますので、住民の不安に応えるために、それに類した対応をしようという姿勢だと思うので、これはまあ積極的な評価ができる点だというふうに思っています。

問題なのは、私が前にも述べたと思うんですが、かつてチェルノブイリで事故がありました。このときですね、ヨーロッパで広がった汚染体験がですね、放射能汚染の体験がフランスなんかでも、私が聞いている限りでも、乳がんの発生率のデータから150キロ圏内は危険度が高いということで、こういう国民的な意識がつくられているようです。アメリカでは、スリーマイル島の原発事故で、その後80キロ以上と、これを比較的安全ということで避難する対応を、日本が起きたときにも、そういう勧告を出していると、日本に在住する米国の方々に対して、この点について、町がとった考え方ですね、30キロでない、超えてやろうという、この点での考え方を、こういう点でどう思われるかお伺いしときたいと思います。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。いわゆる、今、30キロ圏外での対応だと思います。一定、国や府におきましても、30キロ圏というのは、それぞれ科学的根拠なりをお示しになってやられているということはございます。それは、問題なのは、原発事故の規模だと思います。どこまでそれを予測するかということです。いわゆる想定外の事故が起きてはなりませんけども、起きたときにどうするかといったことが大変問題になってくるというふうに思っております。

今、一般質問でも町長がお答えいたしましたかもわかりませんが、いわゆるどのような状況に、想定外が起きるかわからないということの備えとして、30キロ圏外でも一応の対策を練っていくといったことの考えが必要ではないのかなというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は、非常に、それは当然の、最低限の義務なんです、アメリカでも80キロいっているんです。今、フランスの話をしました、150キロいっているんです。ですから、もう当然、今言われているUPZの任務は、当然クリアするほどの構えがあると、構えがということを指摘しておきたいと思えます。

それから、三つ目の質問は原子力委員会の発足当時ですね、委員長の中田さんは地域防災計画ができないと、原発の再稼働に当たって最低限の条件がそろわないと、こういうふうに思っていると発言しているわけですが、今では、再稼働の条件として、法律上の義務ではないなどと言いつけています。ですから、規制委員会が、この防災計画についての規制をはっきりしないと、この点では今、申しあげましたアメリカのスリーマイル島の事故ですね、アメリカでは、この原子力規制委員会が計画自体を義務対象につけています。ですから、ヨーロッパの原発は、既に、その関係で地域策定ができてないために、今、廃炉になっているところも出ています。この点は、そういうことほど、きちっとアメリカはされているということです。具体的な、そういうことを置いておいて、次の具体的な課題をお伺いしたいと思います。

避難先については、どのように考えているのか、そういう点はいかがですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 避難先についてでございます。今、30キロ圏内が一歩先行いたしております。いわゆる受け入れの立場にあるということもあります。それとの整合性ということもございまして、端的に申し上げまして、30キロ圏外につきましては、避難先を定めていくということに当たりましては、広域的な調整が必要ということになってまいります。当然、京都府、それから関西広域連合、そういったものも含めた受入体制ということがございまして、まずは、この30キロの圏内の住民の方々を受け入れるということの、それとの整合性を図らなければならないということがあります。それを先行して行って、それらを今後、検討していくというスケジュールになっていくというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ということは、まだ具体的になっていないということですね。後でも言いますが、最悪のケースを想定して、やっぱり考えておくと、具体化しておくことが大事だろうと思うんですね。

次に、これも議会の中でも申しあげましたが、福島の飯館村の話をしました。あそこは原発から50キロ離れているんです。50キロだから大丈夫かというたら大丈夫じゃなかったんですね。全村避難です。ですから、こういう最悪の場合も十分考えて計画を進めなきゃいけないと思っています。

次の避難指示の問題です。これはいろいろと難しい段階もありますが、福井原発で最悪の事故が起きた場合に、もちろんスピーディやモニタリングによる放射能物質の拡散状況を把握してですね、避難、退避、避難指示なんかが出されてくることになるわけですが、去る2月27日

に改定された原子力防災対策指針にですね、ある基準も結局、明記されなかったわけですね、曖昧な状態でした。本町の場合ですね、この指示を出す場合に、それなりの、対象外ですから基準が要るのではないかというふうに思っているんですが、いかがですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員の質問にお答えします。今、確かに原子力災害対策指針が2月27日に、難しい言葉ですけども、O I Lと防護措置についてといったことで、一定を示しております。こういったことも受けまして、それ以外のところではなかなか、そういった基準を持つことの手段を持っておりません。

今後、そういったこともいろいろ京都府なり医療機関との協議等々で持っていかなければ、今のところは確かに持ち合わせてはおりません。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） この点では、福島原発事故で逃げた先が汚染だらけということですね、二度にわたって、またあるところでは三度にわたってするというようなことまで起きたわけですから、その教訓を生かす立場ですね、二度と、そういうことをさせないということで頑張りたいと思います。

次の質問は、避難にかかわるんですが、指定された場所に避難をすることになると思うんですね。原発事故の場合ですね、どうするのかという疑問を持たれる住民も少なくないので、事故が起きたときに内部被爆ですね、外部被爆の恐れから自動車で家族ごと逃げようと、こういうことで、一気に何百台も集中するとかね、避難する場所に。もしくは単独で行動するとか、いろんなことが出てくると思うんです。問題は、町民の全員掌握をどうするかということが非常に大きな課題になります。この点はいかがですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） それが大きな課題だと思っています。ご承知のとおり、京丹後市でも福知山市でも、いわゆる一定の避難計画なり持たなければならないという範囲であります。何で頓挫するかというと、今度は避難ルートの問題、それから個人、個人が動かれるわけですね、そういった秩序ある体制をどう持っていくかと、これが、もうこれは全国的な話だと思うんですけども、この課題をどう乗り越えていくかということで、計画は立てれるのは立てれますけども、実際の動きになって、いわゆる限られた避難ルートの中での混乱をどう防ぐかといったことが、これは大きな課題になってくると思いますし、それらを今後、詰めていくということになるというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 次にですね、避難の問題でいうと、避難道路ですね、経路をどうするのかと、この点はいかがですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これにつきましては、京都府北部、宮津市、それから伊根町がございますけども、30キロ圏内に、いわゆる西方面と南方面というふうに定められております。本町につきましても、そういった方面への避難ルートの設定が望ましいんじゃないかというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番 (伊藤幸男) 私はね、この点も、先ほどの点もそうなんです、この点もね、物理的に本当に可能なんかどうかというのがね、物すごい不安なんです。つくってみたところで、今の道路事情や全域的な、最悪の場合ですよ。このかわい全部が動くことになったらね、もう大混乱は、もう避けられへんと、よっぽど徹底してないとね、その徹底がほんまに、今言うようにね、安全神話がこれほど強い中で、本当に、そのことが可能なのかと、そういう点は本当に大事な視点だと思うんですね。ですから、もちろん、この対策を、計画をより充実したものにしなきゃいけないんですが、本当に実践的にですよ、住民のコンセンサスを得て、合意を得て、そして、つくり上げていくと、それが合意になると、地域ごとに、こういうことが本当に可能なんかというのは、今、道路事情や、いわゆる集合する場所とかね、集合のあり方、これは、ただならぬ努力だと思います。だから自己責任でなく、ここが大事なんです。今ね、多くの場合、自己責任になつるところがあるんですよ。いろいろと言ってるけど、自己責任の問題じゃないんですよ、これは。明らかに個人の努力で起きた事故ではありませんからね。ですから、この点は、特に行政側の責務というね、安全を守るという責務からね、しっかりしなきゃいけないというふうに思いますね、私はできないと思っているんですけど、結論から言うと。こんな事故が起きたときには、もう避けられないというふうに思うんですが、今の段階でできた場合にはね、起きた場合にはどうするかというのは行政の責務ですから、ぜひそこは習熟して、いいものをつくっていただきたいというふうに思っています。

それから、次の質問は、事故が起きたときに安定ヨウ素剤の配布の問題とですね、それから、もう一つは被爆をした場合のね、医療の体制ですね。それから、もう1点は、先日も、この災害訓練でありましたが、加悦の場合は要援護者なんかの調査もやってもらいましたけれども、こういう方々の支援体制をどうするんかと、こういうところが非常に大きな課題になってくると思っています。この点はいかがでしょう。

議長 (赤松孝一) 奥野総務課長。

総務課長 (奥野 稔) 先ほどの質問の続きでございます。まず1点は、事故、災害の度合いによるということがございます。かえって、その度合いによって混乱を起こさないように、軽度という言い方はおかしいんですけども、そういった場合でも、すぐ避難といったことをさせないといったことも、これも一つのこととございまして、いわゆる屋内退避、それから1週間程度の期間の中に避難をしていくといったことの、そういった災害の度合いによって違いますよといったことの周知も、これは必要ではないかというふうに考えております。

そうした中で、今、ご質問にありましたことが、そういった言われていることが、なかなか課題でございまして、そういったことは今、なかなか見えてこないというのが実際です。今後、こういったことも含めて検討をしていかなければならないというふうに考えております。確かに、一方では原発があるのは、もう現実でございまして。その安全対策を徹底していただくといったことも含めて、最悪の場合の事故に対しての対策をとるといったことの二つあわせての対策だというふうに考えております。

議長 (赤松孝一) 伊藤議員。

7 番 (伊藤幸男) 今の質問の点で、ちょっとつけ加えますとね、ヨウ素剤の問題はね、後からの効果は悪いと言われているんですね。やっぱり前もって、何時間前に飲んで、何時間前かね、出た。

自分が被爆する。その前に飲んでおくということが一つのルールになってますよね。それから、この被爆した場合の医療機関の対応ですね、ここだってちょっとないでしょう、現実的問題で言うたら。そういうことはどこまで可能なかね、できなければ違う対応を考えざるを得んわけですから、そういう点もぜひよく調べてですね、大変な仕事ですが、お願いしたいというふうに思っています。

次にですね、私、最も大事なことのひとつなんですが、防災の職員が中心的な役割を果たさんといかんわけで、その職員が防災に、むしろやられちゃうといかんわけで、混乱の中で、こういう、いわゆる防護計画というのは、どういうふうに考えているか。かなり多くの自治体で、こういうところが抜けているんですね、よろしく。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今のご質問は、東日本の大震災、いわゆる原発事故で携わった、実際に携わった人が、いわゆるもう疲労がこんぱいして、次、作業が続けられないとか、特に消防団においてもそうなんですけど、そういった中で、なかなか現場では休むということが、なかなか気分的にも許されないということですけど、今おっしゃった点は、今度の震災における教訓になっております。したがって、いわゆる自治体の職員、それから消防団、そういったものが48時間、もう72時間携わって、くたばってしまうといったことがあります。そういったことも含めて、そういうことにならないようにといったことは、一定しないようにといったことの、今度の、そういった計画というんですか、体制といいますか、そういうものが必要だというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ぜひそこはですね、手抜きなくやっていただきたいと思っています。

次にですね、これも福島災害や阪神で大きな課題の一つになったんですが、結局、二次災害なんです。救援したは、その人が死ぬということが、かなり阪神のときの教訓でしたんだけど、そういうことになったと、こういう点もね、どうするのかという点をぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それから最後になると思いますが、細かい問題もようけあるのであれですが、以上、質問してきただけでも、してきた項目だけでも住民を原発事故から守ろうと思えばですね、大変多くの、しかも非常に困難な課題が町に課せられてですね、財政的にも莫大な予算が要するというふうになるというふうに思います。今後も住民からの意見をしっかり聞いてですね、対応していただきたいと思っています。

最後に町長にお伺いしたいと思っています。原発問題について、一般質問でも取り上げてきましたが、現在の科学の力では、その事故が防げないこと、ほかの場合の事故と異なり異質な事故であること。原発利益共同体などという集団が、国民の大きな不安と負担増のもとで、現在もまだ、莫大な利益をむさぼっていること。再稼働の根拠が完全に崩れているのに強引に進めると言い、新規の増設や原発の輸出までたくらんでいること等々、生まれ変わったと言って自民党の政権ができたわけですが、今まで以上に一層、原発推進をあからさまに推し進めるという立場に立っています。

町長に伺いたいと思います。安部首相は福島に出向いて、安全が確認された原発は再稼働する

と、こういう方針を語りました。既に明らかにしています。このことが被災された県民と多くの国民をどれほど憤らせたかであります。政権が変わった今でも、原発なくせ、再稼働には反対という世論がですね、半数を大幅に超えています。このことへ町長の見解をお伺いしたいと思っています。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身は、今おっしゃった中身、全て、そのとおりでとはなかなか言い切れないところがあるんですけども、原則的には、やはりこれだけ大きな、予想以上の災害となった、この原発については、できるだけ早く再稼働をしない方向に進めてほしいというふうに思っております。ただ、やはりそのためには、代替のエネルギーをどうするのか、あるいはまた、現在の、そうした核エネルギーをどう処分していくのか、それらの方向性も明確に示してほしいというふうに思っております。

ですから、一つの国の施策として、やはりどういった脱原発の方向に向かうのかどうか、やはりヨーロッパあたりの、ああいう形に進んでいくのかどうか、やはりそれらももっと真剣に、我々にもわからないんですけども、わからないなりに、やはり国民の一人一人が考える必要があるというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 終わるわけですが、ぜひですね、私は今度の防災計画についてもね、結論から言えば、非常に困難な仕事だと、どうして自治体が、こんなことを考えなければならないのかという気持ちでいっぱいです。ですから、本来なら国の責任、東電の責任で全てのことをやらしてもらわなあかんと、事業者責任ですよ、原因をつくった。ですから、その立場をはっきりさせながらですね、大いに対応を頑張っていただきたいと思います。終わります。

議 長（赤松孝一） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） ご異議なしと認めます。

本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは3月22日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

（延会 午後 4時48分）